

## 平成 28 年度秋田市障がい者総合支援協議会相談支援部会の総括について

部 会：秋田市障がい者総合支援協議会相談支援部会  
部会長：秋田市障がい者総合支援協議会相談支援部会会長  
委 員：秋田市障がい者総合支援協議会相談支援部会委員

### 1 平成 28 年度の目指すべき方向性と課題について

#### (1) 協議の方向性

平成 28 年度の相談部会における目指すべき方向性は次のとおりであった。

障がい児（者）や、家族が抱える日常生活の困りごと相談への対応のため、相談支援事業者が中心となり、以下に掲げる課題に取り組むもの

- ア 障がい児（者）の生活課題の整理と検討
- イ 社会資源の検証・開発
- ウ 困難事例の協議
- エ サービス等利用計画等の作成にあたってのスキルアップ
- オ 虐待相談に関する協議

#### (2) 協議内容

(1)に掲げる目指すべき方向性を踏まえ、次の課題について協議を行うこととした。

- ア 自然災害時等への対応について  
【災害時アクションプランの活用について】
- イ サービス等利用計画の作成プロセスの統一化について
- ウ 基幹相談支援センター等の整備に向けた検討について
- エ 社会資源の掘り起こしについて  
【移動支援にかかる資源の発掘・活用についての検討】
- オ 困難事例への対応と課題解決に向けた事例検討について
- カ その他、部会で検討が必要と判断した事項

## 2 協議の方法について

支援内容ごとにより具体的な協議を進めるため、協議の方法については、次に掲げる方法のとおり行うこととした。

### (1) 運営会議の開催

「協議会」で協議のあった課題等について情報共有を図り、「部会」でのスムーズな運営を行うための準備やその方法等について確認または協議をするため「運営会議」を必要に応じて開催する。

### (2) 部会の開催

協議会からの課題検討の依頼のあった内容や各部会の判断により独自に協議が必要と判断した事項について協議を行うため、必要に応じて開催する。

## 3 協議の経緯について（○：運営会議 □：部会 △：合同部会）

### △H28. 6. 28(火) 第1回 合同部会および個別部会 あきぎんスタジアム会議研修室 PM1:30～4:30

- ・出席者：（相談支援部会） 斎藤委員、平野委員、戸嶋委員、菊地委員、宮田委員、片桐委員  
島山委員、岩本委員、船起委員  
（就労部会） 牧野委員、加藤委員、武田委員、加賀谷委員、栗田委員  
（児童部会） 小野寺委員、宮野委員、舛屋委員、小坂委員

#### ・主な協議内容等

##### 【合同部会全体会議】

- (1) 秋田市障がい者総合支援協議会の概要について
- (2) 秋田市障がい者総合支援協議会各部会の運営方法について

##### 【各部会個別会議】

- (1) 部会長および事務担当者の互選について
- (2) 追加する委員について
- (3) 目指すべき方向性と28年度の課題について

### □H28. 7. 20(水) 第1回 部会 あきぎんスタジアム会議研修室 PM1:30～4:00

- ・出席者：斎藤委員（部会長）、平野委員、戸嶋委員、石井委員、菊地委員、宮田委員、片桐委員、島山委員、船起委員、柴田委員、秋本委員、設置運営要綱18条に基づく関係者【清水氏（ほのぼの）、黒川氏（緑光苑）、岩本氏（ラポール茨島）、原田氏（ニコニコ）、成田氏（広面）、菅原（秋田ワークセンター）、船木（わたぼっち）】、事務局（障がい福祉課1名）

#### ・主な協議内容等

- (1) 平成28年度相談支援部会の協議スケジュール案について

- (2) サービス等利用計画の作成プロセスの確認
- (3) 自然災害等への対応について
- (4) 基幹相談支援センターおよび地域生活支援拠点等の整備に向けた検討について

□H28. 8. 17(水) 第2回 部会 あきぎんスタジアム会議研修室 PM1:30~4:00

- ・出席者：斎藤委員（部会長）、平野委員、菊地委員、宮田委員、畠山委員、岩本委員、柴田委員、設置運営要綱18条に基づく関係者【菅原氏（秋田ワークセンター）、清水氏（ほのぼの）、原田氏（ニコニコ）、船木氏（わたぼっち）、成田氏（広面）、鹿嶋氏（びりーぶ）】、事務局（障がい福祉課1名）

・主な協議内容等

- (1) 基幹相談支援センターおよび地域生活支援拠点等の整備に向けた検討について
- (2) 社会資源の掘り起こしについて  
(移動支援にかかる資源の発掘・活用についての検討)
- (3) 事例検討

□H28. 9. 21(水) 第3回 部会 あきぎんスタジアム会議研修室 PM1:30~4:00

- ・出席者：斎藤委員（部会長）、平野委員、高橋氏・岩本由衣氏（戸嶋委員代理）、石井委員、菊地委員、宮田委員、片桐委員、畠山委員、岩本隆委員、船起委員、秋本委員、設置運営要綱18条に基づく関係者【金氏（ほのぼの）、岩本國人氏（ラポールほくと）、原田氏（ニコニコ）、成田氏（広面）、菅原氏（秋田ワークセンター）、船木氏（わたぼっち）、鹿嶋氏・星氏（びりーぶ）、和田氏・三浦氏（由利本荘市基幹相談支援センター）、長沼氏（湯沢市基幹相談支援センター）】、事務局（障がい福祉課3名）

・主な協議内容等

- (1) 基幹相談支援センターおよび地域生活支援拠点等の整備に向けた検討について  
(先進地の取り組みを伺う)

□H28. 10. 26(水) 第4回 部会 あきぎんスタジアム会議研修室 PM1:30~3:40

- ・出席者：斎藤委員（部会長）、戸嶋委員、石井委員、菊地委員、片桐委員、畠山委員、岩本委員、設置運営要綱18条に基づく関係者【清水氏（ほのぼの）、原田氏（ニコニコ）、船木氏（わたぼっち）、成田氏（広面）、鹿嶋氏（びりーぶ）】、事務局（障がい福祉課3名）

・主な協議内容等

- (1) 基幹相談支援センターおよび地域生活支援拠点等の整備に向けた検討について
- (2) 社会資源の掘り起こしについて  
(移動支援～アンケート集計から)
- (3) 事例検討

□H28. 11. 16(水) 第5回 部会 あきぎんスタジアム会議研修室 PM1:30~4:00

- ・出席者：斎藤委員（部会長）戸嶋委員、石井委員、菊地委員、宮田委員、片桐委員、畠山委員

船起委員、柴田委員、設置運営要綱18条に基づく関係者【成田聡氏（クローバー）、岩本氏（ラポールほくと）、菅原氏（秋田ワークセンター）、檜橋氏（ごろりんはうす）、清水氏（ほのぼの）黒川氏（ゆうこうえん）、原田氏（ニコニコ）、成田裕美子氏（広面）、鹿嶋氏（びりーぶ）、船木氏（ねこの手）】、事務局（障がい福祉課1名）

・主な協議内容等

(1) 社会資源の掘り起こしについて

（移動支援にかかる資源の発掘・活用についての検討 アンケート集計から）

(2) 事例検討

□H28.12.21(水) 第6回 部会 あきぎんスタジアム会議研修室 PM1:30~4:00

・出席者：斎藤委員（部会長）、戸嶋委員、石井委員、菊地委員、宮田委員、片桐委員、畠山委員、柴田委員、秋本委員、設置運営要綱18条に基づく関係者【成田聡氏（クローバー）、黒川氏（ゆうこうえん）、清水氏（ほのぼの）、原田氏（ニコニコ）、成田裕美子氏（広面）、檜橋氏（ごろりんはうす）】、事務局（障がい福祉課1名）

・主な協議内容等

(1) 行動特性のある方のサービス利用と支援体制について

(2) 事例検討

○H29.1.6(金) 第1回 運営会議 市役所庁舎1-B会議室 PM4:00~5:00

・出席者：斎藤委員（部会長）、戸嶋委員、成田聡氏（クローバー）

・主な協議内容等

(1) これまでの協議内容の確認および28年度のとりまとめについて

□H29.1.18(水) 第7回 部会 あきぎんスタジアム会議研修室 PM1:30~4:00

・出席者：斎藤委員（部会長）、戸嶋委員、石井委員、菊地委員、宮田委員、片桐委員、畠山委員、船起委員、柴田委員、秋本委員、設置運営要綱18条に基づく関係者【清水氏（ほのぼの）、黒川氏（ゆうこうえん）、原田氏（ニコニコ）、成田氏（広面）、鹿嶋氏（びりーぶ）、船木氏（ねこの手）】、事務局（障がい福祉課1名）

・主な協議内容等

(1) 平成28年度相談支援部会協議まとめ

(2) 平成29年度相談支援部会協議内容について

□H29.2.15(水) 第8回 部会 あきぎんスタジアム会議研修室 PM1:30~3:00

・出席者：斎藤委員（部会長）、戸嶋委員、宮田委員、片桐委員、畠山委員、設置運営要綱18条に基づく関係者【成田聡氏（クローバー）、菅原（秋田ワークセンター）、檜橋氏（ごろりんはうす）、原田氏（ニコニコ）、成田裕美子（広面）、鹿嶋氏（びりーぶ）】、事務局（障がい福祉課2名）

・主な協議内容等

(1) 平成29年度相談支援部会協議内容について

4 協議結果：協議の成果と今後の検討課題について

(1) 自然災害時等への対応について

① 協議の成果

部会では、平成23年3月の東日本大震災での体験をうけ、平成26年3月に障害福祉サービス事業所、相談支援事業所、秋田市の災害対応の役割分担や連携の初動体制を定めたガイドライン「災害時アクションプラン」を作成していたところである。

そのような中、今年4月に熊本地震が発生し、多くの被害があり、障がいのある方やその家族が不安な日々を過ごしたと伺っている。

そのため、当該プラン作成後、新たな相談支援事業所も開設していることから、改めてその役割と動きを確認するとともに、自然災害時に運用する携帯電話メール連絡網への未登録者に登録を促し、情報共有を図っていくこととした。

また、委員から大規模災害時の体制として、秋田市社会福祉協議会内に「災害ボランティアセンター」が開所される旨の情報提供があり、有事の際の障がいのある方からのニーズについて、相談支援事業所からの情報提供等、連携について確認を行った。

② 今後の検討課題

いつ何時発生するか分からない災害については、障がい者本人、家族の安否確認をする上で行政、障がい福祉サービス事業所、相談支援事業所の連携は不可欠であることから、「災害時アクションプラン」が機能していくための周知を継続的に実施していくとともに、自然災害時等に運用する携帯電話メール連絡網の効果的な運用を図るため、未登録の委員等に対して登録を促していくこととしたい。

(2) サービス等利用計画の作成プロセスの統一化について

① 協議の成果

平成24年度から本格的実施となり、5年が経過したサービス等利用計画の作成において、計画作成プロセスおよび障害福祉サービス・計画相談に関する国等の動向を踏まえ、相談支援事業所として標準化した対応が出来るよう、計画作成プロセスについて確認を行い、情報共有を図った。

特に、就労アセスメントに係る計画作成プロセスについては、本格的実施2年目となり、就労移行支援事業所や特別支援学校とスムーズに連携しながら実施することが出来た。

② 今後の検討課題

秋田市における平成28年12月末現在の障害者総合支援法上の計画相談支援における計画作成済みの割合は99.9%、児童福祉法上の障害児相談支援における計画作成済みの割合は99.6%と、それぞれ100%に近い数字となっている中で、計画を「作る」対応から、一步進んだ対応として、計画の「質」が求められている。

相談支援専門員によっては得意・不得意分野はあるものの、相談支援事業所間でのサービス等利用計画の取り組みが標準化するよう、引き続きプロセスについて確認しあっていきたい。

### (3) 基幹相談支援センター等の整備に向けた検討について

#### ① 協議の成果

昨年度からの継続協議として、今年度は、障がい福祉課提出資料等を用いて協議を行い、特に具体的な基幹相談支援センター（以下、「センター」という。）のイメージ膨らませるため、県内で既に設置されているセンターのうち、2か所（由利本荘市、湯沢市）のセンター職員を関係者として部会に招集し、先進地事例として業務内容や運営方法等について意見交換を行った。

これらの意見交換、協議から秋田市版のセンターについて、以下のような姿とすることが望ましいとしてまとめた。

ア 設置場所は分かりやすく行きやすい場所であること。

（相談者および他の相談支援専門員ともに）

イ 人員配置として、3障がい+病気について見識のある人材を確保すること（一人が全ての知識を有していなくとも、センター全体で補完できる人材が揃っていることが大切。ワンストップ機能を確保）

ウ センター配属の相談支援専門員は、障がい福祉等サービス利用のための計画相談支援（いわゆるサービス等利用計画の作成）は行わないこと。

エ 各相談支援事業所への後方支援機能を有していること。

#### ② 今後の検討課題

センターについては、「第4次秋田市障がい者プラン」において、平成29年度までに設置することとされている。

また、29年度策定予定となっている第5期障害福祉計画（計画年度平成30年から平成33年度まで）にかかる国の基本指針においては、センターの設置促進にかかる事項が掲げられることとなっている。

そのため、より具体的かつスピーディーに検討を進めるため、秋田市の主導によるプロジェクトチーム等の設置を検討していただき、部会としても協力していくこととしたい。

### (4) 社会資源の掘り起こしについて

#### 【移動支援にかかる資源の発掘・活用についての検討】

#### ① 協議の成果

昨年度からの継続協議として、今年度は、使い勝手の良い「移動支援」サービスの検討に向け、移動の支援に関する現状把握と課題を把握するため、市内の移

動支援サービス提供事業所16か所にアンケート調査を実施した。

調査内容は、基本事項（対応スタッフ数、対応者数、障害種別、支援区分、対応可能曜日と時間帯等）に個別事項10項目を加えて実施したところ、7事業所より回答があった。（回収率44%）

アンケート結果については、以下のとおりであるが、頂いた意見、要望、指摘等について部会内で情報共有を図り、今後、利用者の社会参加が促進され、移動支援サービスを提供する事業所にとっても安心・安全にサービスが提供できるような環境整備が必要であるとの共通認識を図ることが出来た。

以下、アンケート結果概要は以下のとおり

- ・男性ヘルパーが在籍する事業所は3事業所
- ・平均契約者数は5.8人
- ・契約者の障がい種別は身体63%、知的20%、精神17%
- ・日・祝日も対応している事業所がほとんど
- ・突発的行動のある知的障がい者への対応に苦慮している
- ・雪道での車椅子移動に苦慮している
- ・各事業所において勉強会を実施している事業所もあるものの、絶対的な知識不足があり、勉強会(研修会)へ参加を希望する事業所が多数あり
- ・勉強会開催にあたっては、各障がいの特性や心理、対応方法のほか、制度についての理解（他サービスとの関連）、事例検討会の実施について要望がある
- ・相談支援事業所との連携不足や役割分担が不明確なケースがある
- ・業務に見合った事業単価設定、土日祝祭日の加算設定の要望がある
- ・制度の周知不足

## ② 今後の検討課題

昨年度の総括報告で提言した移動支援における対象者の拡大（手帳等級等に関係がなく利用可能とすること）、また事業費単価の見直し等については、障がいのある方の地域での自立した生活の幅を広げ、また、サービス提供事業者の増加につながる要素の一つとして、その実現に向けて、引き続き部会として提言していきたい。

なお、アンケート結果において、要望が多かった勉強会(研修会)開催については、その開催に向け、障がい福祉課と調整を図って行きたい。

## (5) 困難事例への対応と課題解決に向けた事例検討について

### ① 協議の成果

部会の年間スケジュールに事例検討を組み入れ実施してきた。具体的には、原則毎月開催される部会において、後半の約1時間を事例検討の時間とし、事例を身体・知的・精神・児童・重症心身の5分野に分け、併せて委員等を所属する事業所の特徴から、先の5分野（5グループ）に分類し、毎回1グループの中の1事業所から事例提供して頂き、参加者全員で検討を重ねてきた。

事例検討については、以前から部会内で要望が多かった事項であり、各分野

ごとに計画的に検討を行ってきたことで様々な事例に触れ、他者の意見に耳を傾けることが出来き、部会委員等である相談支援専門員のスキルアップにつながり、延いては、本市の相談支援体制の強化にもつながる良い機会となった。

## ② 今後の検討課題

各相談支援事業所において、多種多様なケースに対応しているが、相談支援専門員の配置が1名の事業所も多く、事業所内で相談・検証することも出来ずに悩んでいるとの声を聴くことがある。相談支援部会において、引き続き、事例検討を定期的に行うことで、提供された事例の背景と課題を明らかにし、支援経過を検証するとともに、グループでの協議を通して対応策を考えることで、相談支援専門員の様々な障がい種別に対する対応スキルの向上等、「資質の向上」につなげて行きたい。

## (5) その他、部会で検討が必要と判断した事項

### 【行動特性のある方のサービス利用と支援体制について】

#### ① 協議の成果

近年、注視すべき課題となっている事項であり、部会においても秋田市の現状確認と支援体制の構築に向けた協議を行う必要性を感じ、検討を行った。

検討に先立ち、強度行動障害の対象となる方の特性や国の施策、支援体制整備のイメージを確認するため、「平成28年度強度行動障害支援者養成研修資料」を用いて情報共有を図ったもの。また、秋田市で障害支援区分の認定されている方で、行動面での手厚い支援が必要とされる方の人数について、障がい福祉課から報告を受けたもの。【行動援護スコア24点中10点以上：全市で193名（在宅88名、施設入所105名：県外含む）】

各委員等からは、業務の中で対応に苦慮した事例等を報告して頂き、情報共有を図るとともに、その対応方法について検討を行った。そういった中で、業務の中で対応に苦慮している相談支援専門員が多く見られ、結果的に保護者に頼らざるを得ず大きな負担となっている他、相談支援専門員が抱え込んでしまっている現状が確認された。

強度行動障害のある方を支援する上では、専門的な人材の育成と各障がい福祉サービス事業所における社会的責務の認識、訪問系サービスの普及拡大（秋田市には現在、行動援護サービス※を提供する事業所がない）が望まれるのではないかとの共通認識が図られた。

※知的障がい又は精神障がいにより行動上著しい困難を有する方で、常時介護を要する方に、行動する際に生じる危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護、排泄および食事等の介護その他必要な援助を行うこと。

## ② 今後の検討課題

いわゆる「動く重症児」といわれる強度行動障害のある方が入所（入院）できる施設としては、独立行政法人国立病院機構花巻病院（岩手県花巻市）となるが、60床中秋田県からの利用者が10名、うち秋田市からの利用者が5名となっている。



行動特性のある方にかかる課題については、秋田市のみの問題に留まらず、県全体での議論（施設整備等）が必要であり、県内の方は県内で支援が受けられるよう、秋田市としても機会を通じて、県に要望を伝えていただくとともに、部会としても引き続き、様々な支援方法について、協議を行いたい。

また、秋田市においては、既存の障がい福祉サービス事業所等での受入れや、行動援護事業所の開設勧奨、日中一時支援事業や移動支援事業の提供事業者の増加につながるような支援に見合った事業費単価設定や行動障害の加算創設等についてご検討頂きたい。

## 5 今後の部会での協議等について

### (1) 移動支援・同行援護サービス提供事業所の従事者を対象とした相談支援事業所（部会委員等）による研修会の開催

今年度、部会で実施した移動支援事業等を対象としたアンケート回答においても勉強会開催の要望も多かったこと、また、移動支援・同行援護は、移動の支援にかかる社会資源の一つのとして、相談支援専門員としてサービス等利用計画作成にあたり、選択肢の一つとなるサービスでもある。

そのため、制度利用にあたっての共通理解と、安全・安心なサービス提供が行われるよう障がい特性とその対応を学べる機会となる研修会の開催に向け協議を行うこととしたい。

### (2) 課題提言分類表の活用による課題解決の検証と課題の再整理

現在の部会体制（平成24年5月から相談支援部会、就労部会、児童部会の3部会体制）以前の相談支援部会（平成18年度の協議会設立当時は、実務者による協議の場として当該部会のみで就労、児童関係も協議・検討していた）において、秋田市の障がい児者福祉に関する課題について協議するにあたり、①居住・居宅②日中活動③就労④児童⑤その他のカテゴリーに分類し「課題提言分類表の作成と地域課題の区分け」を行っていた。

これらの課題の中には、すでに現在の各部会において協議を行ったものや社会情勢・制度創設等により解決に結びついたものも存在すると思われる。

そのため、秋田市の障がい児者に関する課題の抽出から約10年経過することを契機として、課題内容を検証した上で、課題の再整理（新たな「課題提言分類表」の作成）を行い、今後の協議につなげて行きたい。（就労部会、児童部会との合同協議）

### (3) 基幹相談支援センター等の整備に向けた検討について（継続）

基幹相談支援センターおよび地域生活支援拠点等の整備については、「第4次秋田市障がい者プラン」等において、平成29年度までに設置することとされている。

そのため、より具体的かつスピーディーに検討を進めるため、秋田市主導によるプロジェクトチーム等の設置を検討していただき、部会としても協力していくこととしたい。

(4) 困難事例に対する検討について（継続）

困難事例への対応を積み重ねて行くことで、地域における福祉サービスや社会資源の評価に繋がるとともに、今後の市の整備していくべきサービス等も見えてくると思われる。

そのため、引き続き、定期的に事例検討を行い、各相談支援事業所が抱えている疑問点について情報共有を図り、協議を行い、障がい種別ごとの対応等について理解を深めるとともに課題解決への糸口を見出していくこととしたい。

(5) 事業所一覧の作成

平成26年度から今年度にかけて、就労部会および児童部会において、障害福祉サービス等の利用者および関係者の利便性向上（利用事業所を選択するにあたっての参考とするなどを図るため、各部会に関連する障害福祉サービス等提供事業所の事業内容等の詳細事項を記載した一覧表（以下、「事業所一覧」という。）を作成し、気軽にいつでも携帯端末等で閲覧ができるように市障がい福祉課ホームページに掲載している。

部会委員等からは、相談があった際などは、情報がいつでも手元で確認できるなど、情報提供がしやすくなったなどの意見もあった。

そのため、まだ作成されていない障害福祉サービス等の事業所一覧についても就労部会・児童部会と協力・分担して作成し、利用者等の更なる利便性向上につなげて行きたい。